

いわき市農業委員会第23回農政振興部会議事録

1 開催日時

平成29年 7 月20日（木）10時～10時50分

2 開催場所

いわき市役所東分庁舎 5 階 会議室

3 出席者（25人）

(1) いわき市農業委員会農政振興部会（22人）

部会長 4 番 渡邊 和夫

部会長職務代理者 1 番 根内 一彰

委員

2 番 阿部 浩二

3 番 三戸 進

5 番 藁谷 昭夫

6 番 吉田 忠夫

7 番 松本 英人

8 番 愛川 卓司

9 番 赤津 弘恭

10番 田山 一郎

12番 根本 俊男

13番 和田 正人

14番 瀬谷 弘

15番 油座 勝三

16番 猪狩 和一

17番 木田 幸男

18番 渡邊 雄八

19番 鈴木 理

20番 佐藤 哲男

21番 佐藤 吉行

23番 小泉 昌男

24番 （欠員）

25番 小川 智

(2) 事務局（3人）

黒川 政彦 事務局長

野木 隆司 農政振興係長

小川 誉史 農政振興係 主査

4 欠席者（1人）

11番 木田テイ子

22番 赤津 正身

5 会議の概要

渡邊部会長 (議長)	ご案内の時間となりましたので、只今より、第23回農政振興部会を開催致します。 本日の通告欠席は、 議席番号 11番 木田 テイ子 委員 22番 赤津 正身 委員 以上2名でございます。 只今、24名中22名が出席しており、本日の部会が成立しましたことをご報告申し上げます。 次に、議事録署名人の指名であります。署名人2名を議長が指名することにご異議ございませんか。
委 員	－異議無し－
渡邊部会長 (議長)	ご異議が無いようでありますので、指名致します。 議席番号 5番 藁谷 昭夫 委員 6番 吉田 忠夫 委員 以上2名を指名致します。 続きまして、前回開催されました農地部会の報告を求めます。
事務局 (黒川局長)	それでは事務局より、去る平成29年6月20日に開催されました第24回農地部会におきます審議結果についてご報告いたします。 参考資料①をご覧ください。 平成29年6月1日に受付した農地転用許可申請のうち、転用面積が30aを超える案件については、農業委員会の部会の議決を経たうえで、農業会議に提出し、常設審議委員会にて意見聴取を行うこととされており、6月の転用許可申請では5条許可1件が該当しておりました。 常設審議委員会にて意見聴取を行った結果、特段、意見はなかったことを報告いたします。 議案第1号 農地法第3条許可申請につきましては、6件、計3,262㎡について許可してございます。 議案第2号 30aを超える農地法第5条許可申請につきましては、1件、5,236㎡について許可相当としてございます。 議案第3号 農地法第5条許可申請につきましては、2件、計813.29㎡について許可してございます。 議案第4号 いわき市農用地利用集積計画につきましては、82件、計919,521㎡について決定してございます。 議案第5号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）

事務局 (黒川局長)	については、特に意見なく決定しております。 次に、裏面については、報告第1号から第5号まで、記載のとおり事務局長専決としてございます。 前回の農地部会の報告は以上でございます。
渡邊部会長 (議長)	ありがとうございました。それでは議事に入ります。 農地等の利用の最適化の推進に関する意見等について、事務局より説明願います。
事務局 (小川主査)	農地等の利用の最適化の推進に関する意見等については、以前からの説明どおり今年度は前年度の内容を踏襲し、時点修正を基本としてまとめた原案を、資料1として今回提示しております。 なお、前回、前々回の農政振興部会において、委員の皆様からいただいた意見の掘り下げについて、特にリース事業に関する要望についてご意見を頂戴したところでございますが、総括として、リース事業の構築よりも、基盤整備の推進を優先すべきであろうとのご意見に集約されましたので、今回の意見に反映させる内容としては、前年度以上には掘り下げずに整理しております。 それでは、資料1の意見原案について、昨年度からの変更点を中心に説明しますが、年月日の変更等は記載のとおりですので、説明は省略いたします。 なお、こちらの資料はワードの変更履歴機能を活用しており、二重線の見え消しが削除、下線が追加の内容となっております。 まず、表紙をめくって前文をご覧ください。 中段に「政府は平成25年7月にT P P交渉に参加し、昨年10月に大筋合意に至ったことから」とありましたが、こちらを削除し、「国内農業への打撃が危惧されるT P P協定関連法が昨年12月に成立するなど」と追加しております。 次の頁をご覧ください。項目ということで、Ⅰ農地等の利用の最適化の推進に関する意見、Ⅱ農業振興に係る支援及び予算確保等に関する要望の2部構成であります。Ⅱの6「福島大学への農学系学部設置の早期実現」を削除し、Ⅱの7を繰上げております。 こちらについては、すでに具現化に向けて動き出しており、要望の時期は過ぎたと判断されますので、今回は削除としました。 次に1頁をご覧ください。 こちらは、「現状」ということで、大きな変更点はございません。 昨年度は主に平成22年の農林業センサスの数値を使用していたものが、直近の平成27年の内容に置き換わっておりますのでご確認ください。

事務局
(小川主査)

大きな塊三つ目の最後の段落に、農林業就業者数の業種別割合や60歳以上の就業者数に関する記載がありましたが、こちらについては必要となる統計資料の一部が揃わず、平成22年の内容から更新できないため、他の数値等とのバランスを考慮し、今回は削除としました。

次に2頁の大きな塊二つ目をご覧ください。

こちらは本市農業の経済規模と他産業との比較を数値で示したもので、年次と数値を更新し、文章の繋がりを整理しておりますが、内容としては変更ございません。

なお、本市の農業産出額については、昨年度の記載内容では平成26年が106億5,000万円とありましたものが、今年度の内容は同じ平成26年で、89億9,000万円と記載しております。

こちらは、計算方法の変更により遡及して数値が変更になり、さらには平成27年の数値が今回間に合わなかったため、このような表現となったものです。

次に3頁、「課題」の最初の塊をご覧ください。

行政計画等において、施設園芸等への転換推進が位置づけられていることから、歩調を合わせた表現として、文末に、「水田稲作に偏った営農類型からの脱却が求められます。」と加えております。

次に4頁の最後をご覧ください。次の一文を加えております。

特に、平成18年に見直された「いわき市農業振興地域整備計画」については、概ね5年毎に基礎調査を行い、必要に応じて所要の変更を行うものとされていますが、東日本大震災の影響などにより10年以上見直しが行われておらず、様々な事業が進まない状況の一因となっています。

こちらは、5月に実施しました農林事業説明会の際に、油座委員から市長部局に質問のあった内容で、農業委員会だよりも掲載している内容ですが、前段の「関連計画の再編」を具体的に示す内容として追加したものです。

次に5頁「具体的意見」をご覧ください。

こちらは一部文章の繋がりを調整しておりますが、大きな変更点としては、今ほど説明しました「課題」で追加した内容に合せて、「(5) 守るべき農地、守れる農地の選択と集中」の最後に、具体的に「いわき市農業振興地域整備計画」を加えております。

最後に、7頁をご覧ください。

項目でも触れましたが、「6. 福島大学への農学系学部設置の早期実現」を削除し、「7. 農業委員会法改正に伴う組織等見直しと関連予算の確保」を繰り上げております。

主な変更点の説明は以上でございます。

事務局
(小川主査)

繰り返しになりますが、基本的には昨年度の内容を時点修正した内容となっております。

本意見については、例年10月中旬頃に市長に提出しておりますが、今年は市長選の関係で若干提出時期がずれるかもしれませんが、4年前の市長選の際にも例年どおり10月中旬に提出しておりますので、同様の流れで調整を進めたいと考えております。

農政振興部会としては、例年9月に（案）を決定し、同日開催の総会に上程、議決の流れでございますが、今年度については、今ほど説明しましたとおり、時点修正が主な変更点ですので、本日特に意見がなかった場合、次回の8月部会において、農政振興部会（案）として決定したいと考えております。

その点を踏まえて、まずは（原案）の中身について意見がないか、スケジュールに関して、次回の8月部会で（案）として決定してよいか、その2点についてご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局からの説明は以上でございます。

渡邊部会長
(議長)

ただいまの事務局説明について、質問・意見等はございませんか。

18番
渡邊委員

3頁「課題」の冒頭の文末に「水田稲作に偏った営農類型からの脱却が求められます。」との一文が追加され、その意図としては施設園芸等への転換推進であろうかと思いますが、課題を解決するための振興策としての要望などが全体として抜けてしまっているのかなと思います。

若干触れられているのかなと思えるのは、6頁にあります「6次産業化の推進と生産振興策の拡充」の部分になりますが、具体的に稲作からの経営転換を推進するための意見、提案が足りなく、課題のみが浮いてしまっているのかなと感じます。

13番
和田委員

結局、簡単な話で、私も大規模に米作りしていますが、多くの方が米作りに依存していて、マーケットを無視した米価の維持、これが一番の元凶なんです。もっと分かりやすく言えば、米の価格が安くなれば、みんな辞めていきますよね。替わりに高収益作物などを作ろうと自分で考える能力を、米価維持の政策が阻害しているということにみんな気付いていないんですよ。これが一番の元凶です。

今まで米価は安定しているじゃないですか、そのような状況で園芸作物なにかあるのかって話になっても、人に言われて始めるものではないです。なにか収益を上げるために自分で考えていかないと。

13番
和田委員

それと、今ほど渡邊委員のお話で6次化に触れました。私自身6次化で儲けさせてもらっている訳ですが、私はあまりこれを大々的に推進してもらいたいとは思っていないんですよ。と言いますのも、他の産業で例えると、トヨタが鉄鉱石買ってきて、鉄鋼生産を自らやっているかって話と一緒にじゃないですか。なので、あくまで出来る範囲の6次化に留めるべきで、いわきでも、全国的にも6次化が未来に光があるって騒がれていますけれども、私はあくまで生産者であって、生産基盤である農地をいかに守り、次代に繋げていくのかってところをもっと議論すべきであって、農業者として行政に最も強く言うべきことは、一次産業のインフラ整備な訳ですよ。

現在、米作りに特化した政策と補助金があるからみんなその枠組みに乗かって、米作りをしている訳ですけど、そうじゃなくて、行政に求めることは、産業としてのインフラをきっちり整備しますから、あとは農業者の皆さんが、自ら考え、努力して収益を上げてください。と言ってもらうぐらいでいいんですよ。産業としての最低限のインフラを整備してもらえれば、私たちはもう何も文句も言いませんよ。そこで農業をやるやらないは、個々の農業者の経営判断だと思います。

7番
松本委員

古き伝統を守りながら色んな問題に柔軟な対応を求められる時代になったと思うのですが、私が一番心配しているのはいわき市の7割以上を占める森林について、多くが伐期を迎えても原発事故の影響で移動禁止となっていることです。

総括的には木材の需要拡大に向けた各種施策の継続と拡充を要望として掲載していただいています、木材の利用をさらに推進していただきたい。

一時期外国人が水源の土地を投機目的で取得する動きが活発でしたが、木材の活用が活発になれば山の価値も上がり、それらの抑止力にもなる訳ですから、やはり林業振興が山間部にすむ者の生き方なのかなと思います。

21番
佐藤委員

私の地元は典型的な中山間地域で、この手の議論になるといつも思うのですが、じゃあ米以外になにかがあるのかって話と、採算が合わない農地は荒らしても構わないのかって話なんですよ。恥ずかしい話ですが、私自身先が見えないと言うのが正直なところです。

8番
愛川委員

福島イノベーション・コースト構想の枠組みを活用して、稲作から施設園芸への転換について、官民学連携の生産性の高いモデル事業をいわきで展開していただきたいと思います。と言いますのも、

8 番
愛川委員

原発事故の負の遺産をうまい方向に持って行って、世界に誇れる農業のイノベーションを巻き起こせれば、その大きなうねりを見た各農家も、大きな方向性として今後目指していく農業の指針にすることが出来るのではないかと思うからです。

13番
和田委員

2 頁の記載で、市内総生産を産業別に示すと、農業は0.3%だそうです。いわき市は工業都市であることは言うまでもないんですけど、一般の市民から見た場合、結局農業者の納税額ってどれくらいなんだって話になるんですよ。

他産業と数字で比較してしまうと、比べようもない訳ですけど、農業って凄く大事で、この数字以外にも農業者の社会貢献度が目に見えないかたちである訳で、例えば経済性を追い求めて、農業者が自分の農地の草刈りしかしませんよってなった場合、いわき市全体でどれだけ市道の管理負担が生じるのかって話になる訳で、もし市が業者に発注した場合の費用負担を試算したら、どれくらいになるんでしょうね。下手したら何百億円って金額になるんじゃないでしょうか。そういった農業者の社会貢献の実態を一般市民の方々はよく分からないんじゃないんですかってことを言いたいですね。

そういうことも我々農業者の代表である農業委員として発信していかなければならないのではないのでしょうか。

この田園風景の維持管理はただではないんですよ、農業者の社会貢献のうえに成り立っているんですよ、ということを知らない一般の方々が非常に多いので、その点の消費者教育が必要だと思います。

欧州では、夏休みなどに農村にホームステイする際など、その景観が農業者の不断の努力の賜物であることがしっかり認知されていて、消費者が農業者を支援するために地元の農産物を積極的に購入しようという意識の醸成が出来ていて、農業者と消費者の相互理解がしっかりされています。

日本では経済性を求めすぎたあまりに、品質と価格のみを判断基準として消費活動が行われ、地元の農業者を消費者が応援するといった文化が育っていない。こういった文化の醸成に向けて、やはり農業委員会が積極的に情報発信していく必要があると思います。

そのためには、農業者の社会貢献が見える形で消費者に発信することも大事なのかなと思います。

渡邊部会長
(議長)

意見も出尽くしたようなので、事務局においては、本日議論いただいた内容を踏まえ、意見書（案）の取りまとめを進めてください。

事務局 (小川主査)	本日特に意見がなかった場合、次回８月の農政振興部会において（案）を取りまとめたいと提案したところではございますが、本日何点かご意見をいただきましたので、それらを踏まえた（案）を８月の部会でお示ししますので、必要な議論を重ねていただき、８月または９月の部会で（案）を決定させていただきたいと思います。
渡邊部会長 (議長)	その他としてなにかございますか。
事務局 (小川主査)	前回まで、いくつかのテーマに基づくディスカッション形式により、農業委員さんのご意見を頂戴しました。 今後も同様の形式でご意見を頂戴したいと考えていますが、農業委員の皆様の方から、何か議論したいテーマなどがあれば、ご提案いただきたいと思います。 (意見等特になし) 特にないようですので、必要に応じて事務局でテーマを提案させていただきます。
事務局 (野木係長)	本日皆様にお配りした配付物について説明いたします。 一点目は、全国農業会議所から提供されました全国農業新聞普及活動の啓発用タオルになります。 二点目は、農業者年金加入状況内訳については、四半期ごとに報告しているもので、７月１日現在の内容になりますので、後ほどご確認ください。 三点目は、2017年度農業委員会業務必携で、毎年委員の皆様に配付しているものでございますので、業務でご活用ください。
渡邊部会長 (議長)	ほかに無いようですので、これをもちまして、第23回農政振興部会を閉会します。(午前10時50分)